

資 料 提 供	
令和7年11月12日	
課名：税務課	
担当：横山	
電話：内線	2318
直通	082-513-2328

不正軽油は 大気汚染の原因 中国四国各県が連携し、高速道路サービスエリア等で 一斉に軽油抜取調査を実施します

不正軽油は、軽油引取税の脱税のみならず、エンジン内部で不完全燃焼が発生しやすくなり、排気ガス中の大気汚染の原因となる有害物質（PM（粒子状物質）やNO_x（窒素酸化物））などを増加させ、環境や人体に悪影響を及ぼします。

こうした不正軽油を一掃するため、中国四国各県が連携し、各県警察本部の協力を得て、次のとおり「中国四国一斉高速道路等軽油抜取調査」を実施します。

(1) 日 程

令和7年11月19日（水）

[予備日11月20日（木）]

(2) 規模（予定）

中国四国合計 9箇所

中国四国従事税務職員数 68人（うち広島県 8人）

中国四国従事警察職員数 41人（うち広島県 6人）



(3) 広島県内の場所・時間

場 所	調査時間
廿日市市上平良 山陽自動車道 宮島サービスエリア 下り線	11時～13時



報道（取材）にあたってのお願い

- 軽油引取税の脱税防止及び不正軽油の撲滅を図るため、広く報道していただくようお願いします。
- 調査現場でのカメラ取材などについて、事前に連絡いただければ、可能な限り協力させていただきます。
なお、事前連絡は、西部県税事務所東広島分室軽油調査課（082-422-6911（内線 2230））までお願いします。
- 調査回避の恐れがあること及び中国四国各県共通の解禁設定があることから、この件について事前に報道しないでください。
- 雨天の場合は、延期・中止することがありますので、現場取材される場合は、必ず担当者に確認してください。（当日9時に実施の有無を決定します。）